

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	保健・医療サービスの質を高める	取組の 基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
--------------	--	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------	---------------------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	国民健康保険の医療費適正化の推進						④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)
								H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	
	②施策目標							実績値						69.4%
	被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。							市民一人当たりの医療費の増加率						
	③施策を取巻く環境							指標① (総合計画に基づく指標)						
国・県等の動向						4.5								
外部意見その他						4.86								
国は、特定健康診査受診率の低迷などを受け、特定健診・保健指導のあり方の検討を開始し、平成25年度以降の新たな特定健診・保健指導の制度に反映する予定である。						指標②						#DIV/0!		
平成22年11月から特定健康診査については、宇都宮市国民健康保険特定健康診査実施検討委員会において、実施計画の評価・見直しを行った。						指標③								
						指標④ (特記事項)						-----		

⑤市民意識調査結果	市民の施策満足度	34.4%	市民の施策重要度	69.1%	⑥施策の評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	診療報酬改定や医療の必要性の高まる高齢者の増加などにより、医療費全体の伸びが大きいことから、施策の目標とする市民一人当たりの医療費の増加率(平成24)は、目標値に達していないが、単年度目標(平成22)は、達成している。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	特定健診の受診について、未受診者への電話勧奨等を実施したことにより、受診率は年々向上している。
					必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	年々増加する医療費が国民健康保険事業の安定した運営に大きく影響を与えることから、この施策の必要性は高いと考えている。「国保経営改革プラン」においても、医療費の適正化は重点事業である。	改善の必要な点		高齢化の進行や医療技術の高度化等により医療費は年々増加し、国民健康保険の財政は非常に厳しい状況である。こうした中、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導や、疾病の早期発見・早期治療に繋がる人間ドック・脳ドックは、市民の健康増進とともに医療費の適正化に資するものの、受診率は伸び悩んでいるためさらなる周知を図り、今後とも受診しやすい環境を整備する必要がある。	
					適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	特定健診については、より多くの被保険者が受診するよう、周知や実施方法の工夫が求められている。				
					有効性(政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	特定健康診査・特定保健指導事業は、今後、健診受診者の増加を図ることにより、将来にわたる医療費の適正化に資すると考えているが、すぐには効果として現れない。				

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	国民健康保険の医療費適正化を推進するためには、引き続き、健診受診者の増加を図るとともに、被保険者の健康づくりに寄与する保健事業を充実していく。		⑨政策評価 会議意見	同左
	重点事業	特定健康診査・特定保健指導は、引き続き広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施するとともに、特定健診等実施検討委員会の中で特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上を目指す。			
	見直し事業	特定健康診査・特定保健指導事業については、受診キャンペーンや出前健診等、事業の実施方法などを工夫し受診率の向上を図る。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	特定健康診査・特定保健指導事業 担当課 保険年金課	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者	H20	特定健診受診率	40	50	127,474	150,304	A	継続	生活習慣病の予防により被保険者の健康づくりに寄与し、併せて医療費の適正化が図れることから、受診者の増加を目指す。
					22.8	25.6(推計)					
2	人間ドック・脳ドック検診補助事業 担当課 保険年金課	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者	S59	人間ドック・脳ドック受診件数	3,200	3,200	22,450	24,240	A	継続	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康づくりに寄与し、併せて医療費の適正化が図れることから、受診者の増加を目指す。
					2,245	2,424					
施策事業費合計							149,924	174,544			